

隆堯法印の教化と撰述

郁 芳 隨 圓

隆堯法印は近江淨土門の元祖とも云ふべき人である。日本淨土教が元祖法然上人に依りて大成されたることは異論の無き所なるべきも、若し法然上人の滅後の淨土教特に淨土宗に於て、學解傳統の表面的人物と、隱遁實修の信仰的人物との大様二個の流れの存する觀察を許すならば、隆堯は正しく隱遁實修信仰的人物の翹楚とも云ふべき人であらう。左に其の教化及眞蹟の大要を摘録して見よう。

淨嚴房隆堯法印は江州栗太郡河邊佐々木義成の嫡男なり。應安二年庚戌正月二十五日に誕生す。京の眞氏に外典を學びて一聞千悟と稱す。永和三年の春、叡山に登りて剃染す。時に九歳。遂に薰修功積りて法印大和尚位に進む。然るに思ひを聖教に潜め意を十乗の觀智に凝すと雖へども、難解難入にして、修證容易ならず。之に於てか、如何にして生死を離るべきやと滿山の諸尊は更なり、國界の靈場に普く祈願を凝めらる。就中石山寺に歩を運ぶこと、應永八年十月より應永十一年六月に至る三十三個月間な

り。此の時向阿上人の三部の假名抄を授かると云ふ。法印の三部の假名抄の跋に曰く爰に隆堯向阿上人の正忌に丁りて、靈夢の奇瑞を感得すと(三部の假名抄を授かりて後は、四門を出で、向阿上人の遺跡淨華院の定立僧正の室に入り、以て吉水の流れを汲む。同年即ち應永十一年三十六歳の冬、粟太郡金勝山の奥の峰なる金勝寺(聖武天皇の勅願、良辨僧正の開基)の草菴(金勝寺の動岩の東方に淨嚴房屋敷と稱するもの今に在りと云ふ)に跡を晦まし、訪はぬは人の情けなりけり。とて課佛八萬四千の外は他事なかりき。然ども其の徳世に隠れなかりしかば、我れ先きに供養せむと訪ひ來れるもの甚だ多く、幽閑の地却つて市の如しと云ふ。

應永二十年の頃、奥の峰を出で、金勝寺の東阪(奥の峰より五十丁下る)に庵を結び弘法の道場と定む。

書寫及び撰述

應永二十年暮秋上旬

看病用心抄(悟眞寺作)

能選抄(蓮華谷作) 壹冊

往生要集十樂拔書

應永二十一年甲午仲冬中旬

神子問答拔書慈巧作

念佛現益事

念佛現世利益、黒谷上人

壹冊

應永二十六年極月中旬

淨土諸要文集

同年

三部假名抄印刻

一條禪閣兼良公書

四明良俊法印功德主

應永三十年 卯年正月二十五日

念佛安心大要抄印刻

彫刻檀主法印良俊

應永三十年仲秋下旬

禮阿作拔書

壹冊

心行雜決

右明阿の所望に依る

應永三十二年後六月三日

善導寺消息併に古歌

永亨二年四月二十五日

漢燈第七卷 六十二歳

永亨三年

稱名念佛奇特現證集輯録

永亨五年

十王修善抄選述

永亨六年

發名能可利父子拔書

實徳元年己冬十二月十二日正午八十一歳往生

時に隆阿三十七歳

法印の法話

當流の意、安心を助給への二字に習ひ入れ、起行を故の一字に習ひ入れ、用心を念死念佛と相承するなり。云はく安心とは三心なり、三心の要は阿彌陀佛に歸命するなり。歸命は即ち助け給へなり、助け給へに三心は自ら具はれり。故に安心の肝要を、助給への二字に習ひ入るゝなり。起行に五種あり、其の中稱名の一行、唯是れ正定業なり、順彼佛願故と説かれたるが、故に、起行の至要を故の一字に習ひ入るゝなり。此の心行共に退轉せば、即ち死を念すべし、死を念すれば、そらに助給への心起りて念佛が申さるゝなり。故に用心の至極を念死念佛と口傳するなり。これ當流出離の故實なり。又淺は深なり、秘藏すべし。

安心とは歸命即ち助給へなり

起行とは南無阿彌陀佛なり、順彼佛願故なり

用心とは念死なり、出息不待入息

隆堯眞筆の寫本

看病用心抄併に往生要集十樂

奥書、于時應永二十巳季暮秋上旬之比於江洲金勝寺東谷草菴爲末代利益書寫之

訖右筆天台沙門隆堯 後見南無阿彌陀佛十返

神子問答拔書

奥書、于時應永二十一甲年仲冬中旬之比於金勝寺東谷草菴爲末代利益寫之畢

思利生ノ爲慰寒冷之痛吹手染筆訖

後見念佛十返 右筆天台沙門隆堯花押

心行雜決

奥書、于時應永世卯季仲秋下旬ノ比於江洲金勝谷草菴依明阿所望寫之者也

右筆沙門隆堯

右三冊筆蹟同様奥書文案同型紙質亦同じ

善導寺御消息及古歌

奥書、于時應永三十二乙季後六月三日

沙門隆堯書之

奥書様式紙質前と異れども署名は一見にして前と同一なり
漢語燈錄第七卷

奥書、永亨二庚戌年四月二十五日於金勝寺谷草菴書寫之畢

南無阿彌陀佛後見一返 右筆法印隆堯六十二

奥書書體俱に前者と同様眞筆なり

忍激又之に奥書を附して曰はく

隆堯法印眞筆黒谷漢語燈錄第七卷一冊附江州淨嚴院常住畢

元祿十年丁丑孟夏二十七日

雒東獅谷忍激花押

發名能可利父子拔書

奥書、于時永亨八丙辰年十月二十六日於江州金勝寺谷草菴書寫之畢

右筆法印隆堯六十八歲

淨嚴院十四世興譽は 此拔書は開山隆堯法印眞筆也。出場正壽寺爲得譽欣西菩提
國松是念令寄附訖仍令修補永爲常住物者也。奥書せり。心行雜決と共に元祿十五
年九月興譽に依り常住物とし又修補せられたるものなり。神子問答看病用心抄は

元祿十六年五月是亦興譽に依り修補せられ常住物となる
念佛安心大要抄拔書

奥書、于時、應永三十癸卯正月二十五日也

印本右筆天台隆堯

刻彫檀主法印良俊

寶永元甲申年十二月日

中江氏房常謹書寫之

寶永元年は應永三十年より二百八十年後なり

浄土諸要文集

奥書、應永二十六亥巳年極月中旬候集之天台沙門隆堯在判 嘉吉二年六月十二日

於谷御房書寫者也隆阿 律師隆寛相傳申畢

嘉吉二年は應永二十六年を去る二十三年にて隆堯七十四歳、隆阿三十歳の時なり

隆阿は隆堯の嗣法隆寛は隆阿の弟子なるが其傳未詳

安心起行作業抄

奥書、應永二十八年辛丑正月十五日書寫畢

沙門光瑄 星霜五十二

干時永正十一年於金勝寺谷草菴筆功畢

沙門宣譽

南無阿彌陀佛後見一返谷常什物宗賢寄進之

宣譽筆寫の年代永正十一年にては光瑄が寫せし應永二十八年より九十八年を隔て、信長の安土城天正四年二月とは七十二年前にて、谷常住物と云ふは金勝寺谷の盛時なれば金勝谷の一僧の寫せしものならむ、尙光瑄と稱するも隆堯とは別人ならむか、隆堯は應永二十八年は星霜五十三なり

尙此書の奥書に

本に云はく此書は嵯峨二尊院經藏に在之此文者是源空上人御作秘藏之書也嵯峨二尊院經藏に正本在之上人御作内此書秘藏之間嵯峨道教聖人雖納庫藏有事

便寫之云々

嵯峨聖信上人聖教目錄内云法然上人安心起行作業抄一帖云々とあり

此の奥書は永正十一年に宣譽の寫せし臺本の奥書なるべし

滅後三百四十六年春沙門信問湖東三僧傳を撰す